

- ・相続する財産の名義変更
- ・不動産の移転登記
- ・相続税の申告と納付

これら以外にも発生する可能性があるとも話されました。これまた難しい問題です。

特に印象に残ったのは「遺産分割協議」でした。兄弟どうして話しあう必要になります。我が家の場合であれば、2人兄弟なので弟に託すしかないと思っています。

また、遺影写真も撮っておいた方がイイとの事でした。私にとっては「財産の分割」云々よりも、どのようにして自分でも納得のいく遺影写真を残しておくの方が重大(?)です(笑)。今でさえ、気に入った写真が少ないのですから、これから何年、いや何十年か先になると、これが一番の難題かもしれません(笑)。本当に考えれば考えるほど難しい問題が山積していると実感しました。

最終演目は、リピート山中氏のコンサートでした。コンサートは大変盛り上がり、特に「愛燦々」の歌い方の説明があり、「説明どおりに歌うと笑えます。」と言われ、説明どおりに皆で歌うと、確かに笑えました。この歌を歌うことで笑えるなら、これから落ち込むようなことがあっても、この歌を歌って笑いたいと思いました。

楽しい一日をありがとうございました。

会員向け学習会が開催されました

10月の勉強会は、大阪府障害者福祉事業団より鹿野佐代子様をお招きし、『親なきあとのライフプラン～親が元気なうちにできること～「性について」』をご講演いただきました。

障がいのある方のライフサイクルにおける生活支援の移り変わりとして、性教育や金銭教育については、支援を始める時期としては「突然くる人」や「じわじわくる人」といった個人差があるため、一概に支援を始める時期を何歳からとは言えませんが、障がいのある方でも必ず時期が到来するので、適切な時期に適切に支援をすることが大事だと話されました。

今回の講義テーマである性教育について、最初は学童期から始まります。取り組む内容としては「トイレの使い方とマナー」と「入浴の仕方とマナー」になります。これらの課題をクリアし、性教育の次のタイミングが到来するのは18歳前後の時期になります。ちょうど、このくらいの時期に女性へのストーカー行為や性器いじりが「性的問題行動」として出てきます。

女性へのストーカー行為は、自分の想いを相手に伝えることが下手であることから、性器いじりも場所をわかまえることを知らないことから発生します。支援者側の対応として、その多くが「行為そのものを止めさせる」、「障がい者だから仕方がないという諦め」、「対応の先送り」といった方法を探りがちです。鹿野先生が当時の通勤寮で勤務をされていた時、障がいのある方の性的問題行動に対峙した結果、当事者との関係性が壊れて問題が複雑化する一方だったとお話されていました。障がいのある方のライフステージが青年期から成人期に移る時期に、家庭や学校でのルールから社会でのルールに移るといったことを伝えるのと併せ、当事者に社会のルールを学ぶ機会を与えてあげて欲しいともお話されていました。

性教育については、平成20年に行った全国の支援学校、知的障害者援護施設への調査アンケートでは、学校で性教育を定期的実施しているのは約3割としかなく、一方、家庭での実施も約2割から4割と、両者とも十分に組み込まれていない実態が判明しました。そのため、当事者の知識が未熟であることから、進路先の施設の約85%で性に関する何らかの問題を抱えているという結果でした。



また、同じく平成20年に行なわれた全国の授産施設(当時)、就業・生活支援センター、通勤寮(当時)、1000ヶ所を対象にした「知的障がい者の生活における問題」についてアンケート調査を実施したところ、次の事項が問題点となっている実態が判明しました。

- ・出会い系サイト、携帯電話の使い過ぎによる多額の請求
- ・生活態度が友人のかかわり方で乱れていく
- ・知的障がい者同士の結婚と育児
- ・金銭管理、多額の浪費、金銭の貸与、借金
- ・アルコール依存、ギャンブル依存
- ・健康管理(夜更かし、食事の摂り方、偏食)
- ・就労意欲が持続しない、約束を守れない

これらの結果より、金銭が絡んでいる事項もありま